



神奈川県のアレルギー疾患対策について

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

令和5年2月20日

本日の協議事項（目次）

4 神奈川県のアレルギー疾患対策について

➤ 令和5年度に向けて、予算の範囲で、（1）の事業を県拠点病院等に委託して実施を検討しており、事業内容や、協力可能な事項等について御意見等をいただきたい。

(1) 令和5年度 県（委託）実施アレルギー疾患対策事業（案）

(2) 県アレルギー事業 令和4年度実績及び令和5年度計画

4(1)令和5年度 県(委託)実施アレルギー疾患対策事業(案)①

施策の柱2 適切な医療を受けられる体制の整備 (2)専門的な知識及び技能を有する医師・医療従事者の育成

ア 診療所等の医師、看護師等を対象とした講習(研さんの機会の提供)

- ・ 対象 県全体の診療所(クリニック等)の主に医師及び看護師等の医療従事者
- ・ 開催方法 ZOOMによるオンライン(県内広域からの参加を促す。)
- ・ 内容 ぜん息(呼吸器内科)、皮膚疾患(皮膚科)、食物アレルギーなど複数テーマ
- ・ 回数等 可能であれば、年度内に複数回を想定
 - ⇒ 協議会参加の各病院の協力等による実施を検討
- ・ 周知方法 県医師会に協力を依頼(併せて 医師会の研修単位認定を得るべく調整)
協議会参加の拠点病院、大学病院等から関連施設への周知協力
 - ⇒ 協力の可否
- ・ その他 医師会の研修単位認定(受講により単位付与)
時期等は、参加しやすい条件を勘案して設定
(1回あたりの時間、開催する時期、時間帯等)

4(1)令和5年度 県(委託)実施アレルギー疾患対策事業(案)②

施策の柱3 アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり (1)アレルギー疾患患者を支援する者の人材育成

イ 学校、保育園、幼稚園対象の相談

- ・ 対象 教員、保育士等の学校等関係者(保護者等からの直接相談は対象外)
- ・ 実施方法 電子メールにより相談票を受領し、電子メールで回答。
※受付件数の見込が困難なため、
令和5年度は試行として数か月程度の受付期間を設定。順次回答とする。
※将来的には、実施機関の延長を検討したい。
⇒ 1 拠点病院等ではなく、複数病院の連携で事業が実施できないか検討
- ・ 受付方法 電子メールを県で受領し、保護者からのメールなど対象外を除き、転送。
- ・ 周知方法 県から、県教育委員会、市町村の各所管課等を通じて、学校等に周知。

4(1)令和5年度 県(委託)実施アレルギー疾患対策事業(案) ③

施策の柱2 適切な医療を受けられる体制の整備 (1)アレルギー疾患医療を提供する体制の整備

ウ 病院連絡会及び情報収集、調査事業

○病院連絡会(仮称)

- ・ 県、国中心拠点病院、大学病院による、アの研修内容の検討や講師調整の場
- ・ 県HPで発信する診療所情報の収集や、新たに県内の医療機関状況調査を具体的に検討する場
⇒県専門医療機関にも協議に参加していただくことができるか検討。
(メールや照会票による意見聴取として連絡会を実施することも検討。)

○情報収集、調査事業<以下は例>

- ・ 県内のアレルギー科を標榜する医療機関(約530施設)に次の2調査を郵送依頼※
 - 1 「診療情報提供(県HPへの掲載依頼)」
 - 2 「状況調査(内容は連絡会として検討)」
- ・ 回答は、県の電子申請システムを利用。
- ・ 調査結果を連絡会の成果とし、今後の方向性や事業等の検討に繋げる。

※ 医療機関に情報提供や調査回答の依頼を働きかけるには、県医師会の協力(郡市医師会を通じた周知依頼)のみではなく、直接、医療機関への通知が必要と考えている。

施策の柱1 発症・重症化予防や症状の軽減のための取組みの推進 (1)アレルギー疾患に関する啓発及び知識の普及

令和4年度 内容・実績	令和5年度 取組予定	所管
ホームページによる情報発信	ホームページによる情報発信 ○計画改定時のパブコメ意見を踏まえて追加予定 ・県内の講演会情報等を集約して掲載 （県拠点病院や大学病院、市町村、患者団体等の関連団体に情報提供を依頼予定） ・患者家族会の情報を掲載	健康医療局
リーフレット作成・配布 ○「アレルギー疾患の基礎知識」改定 監修 みなと赤十字病院 中村陽一先生	リーフレット作成・配布 （新版の配布）	
アレルギー講演会の開催 1回 「アトピー性皮膚炎 正しい知識と適切なケア」	講演会の開催	



施策の柱1 発症・重症化予防や症状の軽減のための取組みの推進 (2)生活環境におけるアレルゲン等を軽減するための取組み
・花粉着花量調査、食品表示・アレルゲン調査、大気汚染監視とディーゼル規制等 継続実施

施策の柱1 発症・重症化予防や症状の軽減のための取組みの推進 (3)生活スタイルの改善のための取組み
・受動喫煙防止、スキンケアリーフレット配布、ストレスチェックシステム提供による軽減等 継続実施

施策の柱2 適切な医療を受けられる体制の整備 (1)アレルギー疾患医療を提供する体制の整備

令和4年度 内容・実績	令和5年度 取組予定	所管
アレルギー疾患対策推進協議会の開催 ・県計画改定のため年3回開催	アレルギー疾患対策推進協議会の開催	健康 医療 局
	アレルギー疾患対策の調査等 ○ 4(1)ウの調査事業にて診療所情報を収集し、県ホームページに掲載 ○ 4(1)ウの調査事業で、県内の状況調査を予定	

施策の柱2 適切な医療を受けられる体制の整備 (2)専門的な知識及び技能を有する医師・医療従事者の育成

令和4年度 内容・実績	令和5年度 取組予定	所管
	医師・医療従事者等の人材育成 ○ 4(1)アの医師、看護師等対象の講習を県拠点病院等に委託して実施予定	健康 医療 局

4(2) 県アレルギー事業令和4年度実績及び令和5年度計画 <抜粋> ③

施策の柱3アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり (1)アレルギー疾患患者を支援する者の育成

令和4年度 内容・実績	令和5年度 取組予定	所管
<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急時対応研修 4回開催 ・アレルギー患者の支援者研修 1回開催 対象:保健師等行政職員、教員、保育士、学童保育等指導員、救急隊員等	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急時対応研修 4回開催 ・アレルギー患者の支援者研修 2回開催(回数増) 	健康医療局
<ul style="list-style-type: none"> ・保育エキスパート食育・アレルギー対応研修 1回開催 対象:保育士	<ul style="list-style-type: none"> ・保育エキスパート研修 	福祉・子ども未来局
<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急時対応研修 2回開催 ・学校栄養職員研修(給食対応・食物アレルギー対応) 2回開催 ・校内研修用エピペントレーナー貸出等 	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギー緊急時対応研修 ・学校栄養職員研修 ・校内研修用エピペントレーナー貸出等 	教育局

施策の柱3アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり (2)連携協力体制・相談窓口の案内

- ・(R5年度 新) 4(1)イの学校等向け相談事業を拠点病院等に委託して実施予定
- ・ホームページ患者会情報を掲載(計画改定のパブコメ意見を踏まえて追加)
- ・ホームページによる電話相談先の案内、研修における連携の必要性周知 継続実施

施策の柱3アレルギー疾患患者等を支援するための環境づくり (3)災害時の対応

- ・「避難所マニュアル策定指針」中の被災時の避難者へのアレルギー対応の推進、日頃の備えについて周知啓発 継続実施